

平成30年9月11日（火）

（午後2時20分 再開）

○議長（岡 弘悟君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番12、18番 土井君。

〔18番（土井裕美子君）登壇〕

○18番（土井裕美子君）それでは、ただ今議長のお許しをいただきましたので、一般質問を始めさせていただきます。

今回は私の質問は2項目であります。

まず、1項目め。みんな元気になるトイレ（災害派遣トイレネットワークプロジェクト）に橋本市も名乗りを上げようというものであります。

この取り組みは、東日本大震災をきっかけに組織された一般社団法人助け合いジャパンが行っている取り組みで、災害時に被災者がトイレで困らないように、全国1,741市区町村の自治体が1台ずつトイレトレーラーを配備し、いざというときには被災地に全国からトイレトレーラーを終結し、お互いに助け合おうというような取り組みでございます。

このトレーラーは災害時の利用を想定して設計されており、1台当たり4部屋の洋式水洗トイレがあり、長時間の避難生活にも対応できるように外部電源との接続や太陽光発電装置もあり、ふだんはイベントでも活用できるというすぐれものでございます。

また、購入費用につきましては、クラウドファンディングで資金を集め、各市町村の負担を減らすという工夫もなされてございます。

現在は全国で三つの自治体がこの取り組みに賛同をし、もう既に導入された自治体では被災地への派遣も行っておられるということでございます。

本市においても、いつ起こるかわからない大災害に備え、この取り組みにいち早く賛同し導入してはいかがでしょうか。

次に、2項目めは、クラウドファンディングの積極的な活用についてでございます。

私は平成27年の9月議会にもこのクラウドファンディングの質問をさせていただきました。当時はまだ多くの方に浸透していないということもありましたけれども、あれから3年たっております。今では随分と認知度も高くなってきておりますし、和歌山県におきましても創業や第2創業などの新規事業展開をめざすためのクラウドファンディング活用支援事業というも行われているなど、有効な資金調達的手段として多くの自治体でも広がりを見せているのが現状でございます。

本市におきましては、平成27年の11月より、ガバメントクラウドファンディングを実施いただいておりますが、これはあくまでも行政が事業を行うための資金調達であり、いまだ本市においては市民活動を行政が応援していくためのクラウドファンディングの活用がなされておられません。人口減少、高齢化、市の財源不足などさまざまな課題を抱える今、市民と行政の協働のまちづくりを進めていくことが重要であり、その市民活動を行政が後押しするという事は活力あるまちづくりにつながり、そのツールの一つとしてクラウドファンディングが有効であると考えておりますので、何点か質問をさせていただきます。

1、今までに行ったクラウドファンディングの結果。

2、橋本市としてクラウドファンディングをどのように考えているのでしょうか。

3、クラウドファンディングを活用し、市

民活動の支援をする認定制度を創設してはいいかがでしょうか。

以上で壇上からの質問を終わります。

○議長（岡 弘悟君）18番 土井君の質問項目1、「みんな元気になるトイレ」（災害派遣トイレネットワークプロジェクト）に対する答弁を求めます。

危機管理監。

〔危機管理監（吉本孝久君）登壇〕

○危機管理監（吉本孝久君）「みんな元気になるトイレ」に橋本市も名乗りを上げようというご質問にお答えします。

議員おただしのおり、「みんな元気になるトイレ」、トイレトレーラーについては水洗トイレであるので衛生的であり、また汚物が入った状態での移動が可能で、汚物のための排水バルブも設置しているので処理も容易であるという利点があります。

このトイレトレーラーは、静岡県富士市が一般社団法人助け合いジャパンが提唱する災害派遣トイレネットワークプロジェクトに賛同され、最初に参画された自治体であり、本年4月にトイレトレーラーを購入されています。続いて愛知県刈谷市、静岡県西伊豆町の3市町がこの計画に参画されています。

また、3市町はクラウドファンディングで購入費用の一部を集めています。クラウドファンディングの結果については、富士市が目標金額1,000万円に対して、1,057万3,000円を集めています。また、刈谷市は500万円に対し、522万2,000円、このうち約450万円が地元企業からの寄附となっています。一方、西伊豆町は現在実施中ではありますが、目標金額500万円に対し、募集期間の約半分の時点で約122万円となっています。このトイレトレーラーの購入費用は約1,500万円と高額であり、それに牽引用の普通乗用車両が必要となります。このクラウドファンディングで集めた資金と購入

費用の差額が市負担となります。

また、このトイレトレーラーの重量が約2.5tであり、移動には牽引免許が必要であり、維持費として毎年の車検費用及び任意保険の費用が必要となります。

一方、本市においては現在、避難所運営で必要となる食料・飲料水の計画的備蓄、災害用毛布、エアマット・歯ブラシ等の災害備蓄品を整備するとともに、拠点避難所とした各地区公民館の防災倉庫を計画的に設置するにあたり多額の経費が必要であり、また今後、防災行政無線の耐用年数も近づいていることから、まずはこれらの対策に重点を置く必要があるので、議員ご提案のトイレプロジェクトに名乗りを上げることは考えていません。

○議長（岡 弘悟君）18番 土井君、再質問ありますか。

18番 土井君。

○18番（土井裕美子君）ご回答ありがとうございます。今回のご回答の中では、答弁の中では、研究しませんが、検討しませんが、やりませんとはっきりと言っていました。大変残念なことだと思います。

では、なぜそのような答えが導き出されたのかということについて、本市の災害時におけるトイレ事情という観点から少し議論を進めさせていただきたいと思います。これなんですけれども、皆さんもニュース等でよく耳にされていると思いますが、災害時、避難所においてトイレという問題は最も深刻な問題であります。過去の大災害のときにおいても、例えば、阪神淡路大震災、それから東日本大震災においても、被災地の広範囲で水洗トイレがまず使えなくなると。そして、トイレが汚物であふれる状態になったりとか、それから、平成16年の2004年の新潟県の中越地震においては、車中泊をしていた被災者がトイレを我慢した、トイレを控えていたために、

エコノミー症候群で死亡するというような事例もございました。

こういうことから、災害時に、例えばトイレの数が被災者数に合わせた確保ができていないであるとか、トイレが大変不衛生で不快であるとか、それからトイレが避難所から遠い、寒い、怖いというような理由で使い勝手が悪いと、被災をされた避難の方々トイレに行く回数を減らすために水分や食事を制限して控えてしまって、脱水症状になったりとか慢性疾患が悪化するなどというふうなことがございまして体調を崩し、エコノミークラス症候群であったりとか脳梗塞、心筋梗塞で災害関連死を引き起こすということにもなりかねないということで、大変問題になっています。

人間は食べれば必ず排泄があるわけで、排泄を我慢して抑制するということは、健康な状態を維持することができない、衣食住に対しては多少は我慢ができたとしても、なかなかトイレだけは我慢ができませんよね。だから、そういう中で災害時におけるトイレの確保というのは非常に重要な問題であるというふうに考えています。

そこで、橋本市において、災害時における避難所のトイレについての重要性というのをどのようにお考えになっていらっしゃるのかということをご答弁いただきたいと思っております。

○議長（岡 弘悟君）危機管理監。

○危機管理監（吉本孝久君）災害が発生しますとトイレが使用できなくなります。それで、トイレを我慢することになります。でも、我慢に眼界もあることから、使用不可能なトイレを使用いたしますと不衛生になりまして、感染症や害虫の発生の原因となります。この状況は避難所においても同じことが言えると思っております。

さらに、トイレが不衛生でございますんで使用回数を減らすために、食事や水分の摂取を減らすと、脱水症状とかエコノミー症候群になることが当然危惧されてくることとなります。このようなことから、災害時におけるトイレ対策というのは非常に重要であるというふうに考えております。

○議長（岡 弘悟君）18番 土井君。

○18番（土井裕美子君）大変重要ですよ。それでは、この大変重要性を認識していただいているという当局が、本市において、災害時におけるトイレの確保は十分にできているのでしょうか。また、まだできていないと言っているのであれば、避難所がたくさんございますけれども、その中で順次進めていくというような管理計画等はお考えになっているのでしょうか。

ちなみに、災害時のトイレの必要個数というのが、内閣府でしたかね、出ておりましたけれども、災害発生当初は約50人に1基が必要である。それから、避難が長期化したときには20人に1基が必要である。そしてトイレの平均的な使用回数というのは、1日5回であるというふうな算出もなされておりますので、多分これをもとに本市のほうも計画をされているのではないかなと思うわけですが、今現在のトイレ確保が十分にできているかということについて、お答えをいただきたいと思っております。

○議長（岡 弘悟君）危機管理監。

○危機管理監（吉本孝久君）現在、公民館を除く拠点避難所35箇所におきましては、簡易トイレを各防災倉庫に約10台程度配備しておりますのでございます。この簡易トイレに使用するトイレセットについては、計画的に購入しているところです。

それから、議員おただしの災害時のトイレの確保の件でございますけれども、平成23年7

月21日付で民間業者1社と仮設トイレ及び発電機等の機材の提供についての復旧応援に関する協定を結んでいます。それから、全国22の市町村が参加する広域災害ネットワークでも、仮設トイレをはじめとする非常食・生活必需品等の応援協定も締結をしているところです。

○議長（岡 弘悟君）18番 土井君。

○18番（土井裕美子君）簡易トイレを各避難所に10台程度ということですが、簡易トイレですので10台、だいたい1台簡易トイレって、水洗ではない、ビニールを二重に敷いて、その上から新聞紙であるとか吸水性の何かを入れた上からするというそういう簡易トイレなんですか。簡易トイレがどういうものかどうか。水洗ではないですよね。水洗なんですか。その辺お答えいただけますか。

○議長（岡 弘悟君）危機管理監。

○危機管理監（吉本孝久君）簡易トイレにつきましては、上はテントで囲って、トイレ自体は水洗ではございません。ビニールでトイレを使用して、そのビニールをくくって捨てると、そういうふうな簡易トイレでございます。

○議長（岡 弘悟君）18番 土井君。

○18番（土井裕美子君）そういうトイレも絶対必要なんですけれども、10台ぐらいじゃ足りませんよね。また、その汚物を処理して穴を掘って埋めるであるとか、そういうことも大変大変ですし、最近ではマンホールトイレというのがよく防災フェアとかに行きましても出ているんですけれども、マンホールトイレの整備についてはどのように進めていらっしゃるのでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）危機管理監。

○危機管理監（吉本孝久君）マンホールトイレにつきましては、保健福祉センターとあやの台小学校のほうにマンホールトイレを整備

しておるところでございます。

それから、マンホールトイレの整備計画につきましては災害対策基本法に基づきまして、中央防災会議が作成する市町村は指定避難所においてマンホールトイレ等を要配慮者に配慮した施設の整備に努めるものとされておりますので、今後、関係各課とも協議を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（岡 弘悟君）18番 土井君。

○18番（土井裕美子君）マンホールトイレは保健福祉センターとあやの台小学校にあると。恐らくこれは新しく建てた新規の建物を建てたときに、多分、一緒にマンホールトイレのことも災害拠点ということで考えてつくっていらっしゃると思うんですけれども、既存の小学校であるとか、それから公民館であるとかにはすぐに使えるようなマンホールトイレというのはないと思うんですね。多分、上にかぶせるものと、それから浄化槽、今浄化槽が多分多いと思うんですけれども、本市の状況では、下水道とつながっているところの施設はまだ少ないので、特別な装置とか何かが必要だと思うんですけれども、マンホールトイレを設置するにあたっては、普通のマンホールをマンホールトイレに変えるためには、1基だいたいいくらぐらいかかるんですか。

○議長（岡 弘悟君）危機管理監。

○危機管理監（吉本孝久君）マンホールトイレの整備につきましては、マンホールの蓋、これをマンホールトイレ用に変えるためには、だいたい30万円ぐらいかかります。

それから、上に囲いといいますか、そういうふうなのを設置するのは、男性用でだいたい10万円ぐらい、女性用の高度などといいますか、高規格の囲いというふうになってきますので、だいたい30万円程度が必要です。したがって、男性用マンホールトイレで約40万円、女性用マンホールトイレで約60万円と

いうふうになります。

ただ、マンホール自体の蓋から下の部分、それがマンホールトイレで活用ができるかどうかというのがございまして、それについても必要な場合がありますのでその金額については算出しておりません。

○議長（岡 弘悟君）18番 土井君。

○18番（土井裕美子君）そうなんです。なかなかマンホールトイレって簡単に言いましても、普通の今までのマンホールに上にぽこっとかぶせて、そこにトイレができるというものでもないんですね。調べましたところ、水を流す装置みたいな設備も必要ですし、それから浄化槽の対応についても、これは停電の場合は、ブロワと言うんですか、それが動かないと、多分そこにトイレをすることはできないというようにも書いていましたので、もしも大災害が起こったときには停電であるとか、それから水道管の破裂、下水道の接続が何らかの形で損傷したという場合には全く水洗トイレは使えないというようなことを念頭に入れておかないといけないということなんですよね。

だから、1台男性用で40万円、女性用で60万円でマンホールトイレをこれから徐々に整備していくにしても、本当に今の財政難の折に何十年かかかっていくのかなというふうに思います。その間に本当に大きな災害がこの橋本市で起こらないといいのになって、折るしかないのかなと、そういう気分になってしまいます。

ですので、ちょっとここでだいたい今の橋本市におけるトイレの状況というのが、皆さまにもおわかりいただけたと思いますので、本題のほうに入っていきたいと思います。

このトイレトレーラーは、先ほども壇上でお話しいたしましたように移動もできますし、それから上下水道が完備されておりますので、

上の水も下の水もということですよ。上水道がもしも使えないとしても、これ1台で1,500回使用可能であるということでございます。実際に熊本地震の避難所で使われたんですけども、本震4日後から災害地に運ばれて、72日間における避難所でしっかり活躍をしたと。

それから、これは太陽光発電もついておりますし、外部電源との接続もできますので、常に電気がつけられるということで、広くて大変きれいな大人4人ぐらいは十分には入れるようなスペースで、トイレというイメージよりも洗面所、鏡もついて手洗いスペースもついて、子どものおむつもかえられる、授乳もできるようなそういうふうなスペースをイメージしていただきたいと思うんです。

それから、これは災害時だけではなくて、導入自治体にお尋ねしてみますと、やっぱり日頃の防災の意識を高めるようなイベント、それから祭りですね、各花火大会であるとか何か大きなイベントでもこのトイレトレーラーを使って、ふだんからトイレの対策に対する啓発活動も含めた形で利用が可能だという好評なご意見もいただいているわけですので、クラウドファンディングも使うことですし財源不足ですけれども、これで1回やってみる手はないのかなというふうな形で私も質問をさせていただいたんですが、毎年の車検費用がかかる、それから任意保険の費用もかかるし牽引の免許の費用もかかるしと言われておられましたけれども、できません、やりませんと言うてる限りはこういうのも調べていただけていますかね。ちょっと教えていただけますか。

○議長（岡 弘悟君）危機管理監。

○危機管理監（吉本孝久君）毎年の費用でございすけども、既にトイレトレーラーを導入している市に確認しましたところ、車検も

含めて年間約30万円程度の予算を組んでいるというふうに聞いております。

○議長（岡 弘悟君）18番 土井君。

○18番（土井裕美子君）それでは、費用のことなんで一緒にいきますよ。任意保険費用と牽引免許の費用、教えてください。

○議長（岡 弘悟君）危機管理監。

○危機管理監（吉本孝久君）牽引免許の費用につきましては、近隣で確認しますと、14万5,000円程度というふうに聞いております。任意保険費用は確認しておりませんので、年間の約30万円程度の予算の中での対応となるというふうに考えます。

○議長（岡 弘悟君）18番 土井君。

○18番（土井裕美子君）できない理由の中に毎年の車検費用がかかるであるとか、任意保険費用であるとか、牽引免許の費用であるとか、これは牽引の免許をとる職員を1人免許をとらせるためには14万円ぐらいかかるということですよ。でも、マンホールトイレ1台分ぐらいですかね、30万円、40万円と言ったらね。だから、そんなに費用はかからずにとれるということですね。

各自治体で1番に名乗りを上げた富士市で、危機管理課の方がいろいろインタビューに答えてお話をされていたのですけれども、このトイレトレーラーのプロジェクトの考え方は、1台に1,500万円もかけられないと、そしてまた1台でどうにかなるものでもありませんと。でも、富士市が災害が起こったときに、この3台がもしも全国から集めていただければ、ネットワークでですよ、1台500万円だし、全国からもしも100台が集まるとすれば、1台15万円だというふうな考え方にも至るんだということですよ。だから、一つの自治体で全てを賄おうと思っても大変無理な話ですけれども、1,741ですか、市区町村全部合わせたところが災害においてしっかりと力を合わせ助

けようという精神でやっていくと、本当に安い金額でできるのではないかなというそういう考え方。

それと、もう一点は先ほども言いましたように、クラウドファンディングで資金集めをする。まだ危機管理監の答弁でもありましたように、全国でもしこれ橋本市が名乗りを上げるとしたら4番目でございます。西日本ではまだどこも名乗りは上げておりません。1番でございます。ナンバー1。注目度は上がりますよね。お金が集まるだけではなく、市の知名度も上がる。そしてなおかつ、市民の皆さま方の防災に対する意識改革もこの車1台でなされるということであれば、高くはないのではないかなというふうに思います。安いんじゃないかなと思うんですよ。

ちなみに、このトイレトレーラーは調べましたところ、地方公共団体が避難所の生活環境改善のために快適なトイレ環境を整備する場合であれば、国の緊急防災・減災事業債の活用が可能であると。充当率は100%、交付税措置率は7割というようなことでございますので、難しい言葉で言うてなかなかわかりにくいかなと思うんですけども、市民の皆さま方は。議員はみんなわかっていますよ。でも、お金を借りて、1,500万円の中で500万円クラウドファンディングで集めて、あと残りの1,000万円。1,000万円を緊急防災・減災事業債を活用したら、7割は交付税措置で返ってくるということですよ。ということは、だいたいざっくりとですよ、いろいろ当局側が「ちゃうねん、そんな金額と」と言うかもしれないけれども、単純計算すると約300万円ぐらいでこれは導入できるのではないかなと思って、こんないいトイレはないわと思って質問なんですけども、いかんせん答えはやりませんということでございますので、大変悲しいなど。

でも、今、話を聞きますと、災害時に本当に必要なものは、確かに食料も水も大切です。でも、大切ですけれども、食料とか水とかの備蓄をされるのと同時に、やっぱり快適なトイレの環境の整備というものも同時並行してやっていただかないことには、今までの大災害、大震災などで起こったトイレ事情の中からの命にかかわる問題ですからね。トイレを我慢したら、脱水症状が起こってエコノミー症候群にもなって死んでしまうわけでしょう。だから、それと同時に整備をしていただきたいということと、再度、今言いました緊防債と言うんですかね、短縮して、緊防債を使って、なおかつ橋本市の知名度も上げられるようなこういう取り組みをやりませんかと言うのではなくて、やりませんか最初答弁しましたが、私の話を聞いて、「あー、ちょっと考えてみようかな」というような変更した答弁はないですか。

○議長（岡 弘悟君）危機管理監。

○危機管理監（吉本孝久君）確かに、トイレトレーラーの購入につきましては、緊急防災・減災事業債が活用できるという確認はとっております。しかしながら、今回、富士市も刈谷市もトイレトレーラーを導入すると。富士市は既に導入しているということでございます。

ただし、橋本市におきましては、拠点避難所のトイレ等の整備がまだ完全にはできておりません。まず橋本市の避難所のトイレ環境の整備をし、その整備を完了してからトイレトレーラーの整備を検討するという事は考えられると思いますけれども、現在のところトイレトレーラーの導入は考えておりません。

○議長（岡 弘悟君）18番 土井君。

○18番（土井裕美子君）何回も言いますが、停電と断水やったら使えへんのですよ、避難所のトイレ。それを頭に入れた上で、じ

ゃあ、整備をしていってください。何年かかるかわかりませんよね。これ、堂々めぐりになると思っていますので、まだもう一つありますので、一つ目の質問は終わります。

○議長（岡 弘悟君）次に、質問項目2、クラウドファンディングの積極的な活用に対する答弁を求めます。

総合政策部長。

〔総合政策部長（上田力也君）登壇〕

○総合政策部長（上田力也君）クラウドファンディングの積極的な活用についてお答えします。

一点目の今までに行ったクラウドファンディングの結果についてですが、本市におけるクラウドファンディングは平成27年度から開始しており、平成27年度に2件、28年度に4件、平成29年度に1件となっております、総額669万3,110円の寄附をいただいています。

実施事業の内容としては、サマーボールでの花火1尺玉打ち上げ、岡潔博士記念館整備、へら竿普及促進、前畑秀子朝ドラ誘致、平成29年度台風21号による災害支援であり、また目標金額の達成率については、最小で約4%、最大で約36%となっております。

二点目の橋本市としてのクラウドファンディングをどのように考えているかというご質問については、本市で実施する事業に対し、応援したい、支援したいとの思いを寄附金で実現いただける制度であり、全国の方からもご支援いただけることから、今後も事業に賛同いただけるような掲載内容やPRメッセージの作成を行い、引き続き実施してまいりたいと考えています。

三点目のクラウドファンディングを活用し、市民活動の支援をする認定制度の創設についてですが、まず本市では、市民や市民活動団体の社会貢献活動を支援するために、平成25年1月から橋本市市民活動サポートセンター

を開設しています。市民活動の窓口・相談機能、情報収集・発信機能、活動拠点機能、交流・ネットワーク機能、学習・人材育成機能の五つの機能を兼ね備えたセンターであり、ボランティア活動希望や団体活動の活性化、またNPO法人の設立運営に係る相談業務を行っています。

資金調達は市民活動をしていく上で課題の一つであることは理解しており、市民活動サポートセンターで年4回実施している啓発・育成講座においても活動資金調達講座や助成金獲得講座を実施しています。議員ご提示のクラウドファンディングを活用し市民活動の支援をする認定制度の創設は考えていませんが、サポートセンターが市民活動の総合窓口としてクラウドファンディングや助成金など資金調達の相談対応や情報提供はもちろんのこと、団体から要望があれば講座実施なども行っていきたいと考えています。今後も市民活動をつなぐ・支える・広めるため、市民活動サポートセンターで継続的に総合的な支援を行っていきます。

○議長（岡 弘悟君）18番 土井君、再質問ありますか。

18番 土井君。

○18番（土井裕美子君）本市においては、ガバメントクラウドファンディングのみ行っているというところでございます。27年からやられているんですけども、引き続き実施していきますと。ガバメントクラウドファンディングというのは、皆さまもご存じかと思えますけれども、ふるさと納税制度を活用して、自治体が抱える問題解決のためにふるさと納税の寄附金の使い道より具体的にプロジェクト化し、そのプロジェクトに共感した方から寄附を募るといった仕組みだと思えるんですけども、今ガバメントクラウドファンディングをどこの課が担当しているのでしょうか。ま

ずお聞かせください。

○議長（岡 弘悟君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）現在、担当しているのは、それぞれのプロジェクトを所管する担当課が担当をしております。この制度導入時につきましては政策企画のほうで調整をしておりましたが、現在はそれぞれの所管ということになっております。

○議長（岡 弘悟君）18番 土井君。

○18番（土井裕美子君）平成27年に私が質問したときに、市長はまだ市役所内でもこのクラウドファンディングという理解ができていない部分もあるということでしたので、このクラウドファンディングの取り組みについて27年から今までの間で、各部署でどのような研修もしくは勉強会というのをされたのかされていないのかというのを、ちょっとお聞かせいただけますか。

○議長（岡 弘悟君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）ことクラウドファンディングに関する具体的な研修会を庁内で行ったということではございません。基本的にクラウドファンディングについては、ふるさと納税の運営サイトのほうの方が基本的にノウハウを持っているということでございますので、それぞれの所管においてそのプロジェクトに対する広報なりのつくり込みを行っているというようなところでございます。

ただ、当時からHMPのほうでクラウドファンディングに対する研修は行っていたというようなところで、あとは壇上でもご説明いたしましたんですが、市民活動サポートセンターのほうでも案内はしているというところでございます。

○議長（岡 弘悟君）18番 土井君。

○18番（土井裕美子君）今、ガバメントクラウドファンディングのことについてでございますので、職員のほうでございます。すいま

せん。

今、達成率というのを言っていました。あまり時間がないので早口になってしまいますけれども、達成率が4%から約36%ですよね。この達成率を受けて、当局としてはどのようにお考えか。各部署で積極的に広報とかPR活動をしているのか。実際にクラウドファンディングをやっていた自治体、自治体というかに聞きましても、富士市とかに聞きましても、やっぱりとても積極的な、市長が挨拶のたびに言うとか、企業との話の中でこういうことをやっていますと言うとか、とてもPR活動が大事だと。広報に載せただけではだめだというようなことをおっしゃっていただきましたけれども、この達成率などの結果を受けて、各部署で積極的に広報PR活動をしているというふうにお考えなのでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）達成率というのは、あくまでも目標金額に対してどれだけ寄附金が集まったかというようなところで達成率というふうな表現はさせていただいているんですけども、目標金額の額が私が見るところではかなり大きく設定をしているということもあるんですけど、そういったことの中で達成率は高くないというような状況です。

それに対して、どのような広報かということなんですけれども、これはホームページだけではなくて関連するイベント等とかにおいては、こういうクラウドファンディングで今資金を募っていますというような広報は、それぞれの所管において実際やっております。

○議長（岡 弘悟君）部長、広報活動はそれで十分と考えておられるのかどうか。

総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）十分かどうかということについてはいろいろ考え方もあると思いますけれども、できる範囲で努力はし

ているというふうに考えております。

○議長（岡 弘悟君）18番 土井君。

○18番（土井裕美子君）できる限りやっているということですが、私から見れば、なかなかまだまだもっと努力が必要なのではないかなと思います。財政難財政難と言っている割には、本当に出て行くものを抑えるだけじゃなくて入ってくるものを増やさないと、今の世の中だめですよ。このクラウドファンディングというのはお金が入ってくるわけですから、やっぱりそこをもっと積極的にやっていただきたいと思います。SNSを活用している職員もたくさんいらっしゃいますし、今橋本市ではこういう取り組みをしています、クラウドファンディングしていますというようなSNSでの発信であるとか、それから議員の私たちのほうにもお知らせをさせていただいて、「議員さん、いろんなところに行ってこういうコマーシャルをしてくださいね」というような取り組みであるとか、もっと積極的にこのクラウドファンディングを活用すべきだと思います。きのうの郷土資料館の修理等建て替えのお話の中にも、こういうなんは活用できるのではないかなというふうに思います。

16分しかあとないので、ちょっと本題になかなか入っていきなくてはしよりますが、和歌山県では事業を起こしたい人、創業、第2創業の人たちのためにクラウドファンディングの活用事業も積極的にPRをされていらっしゃいます。何とこの県の認定制度を使って27の事業が立ち上がった、クラウドファンディングをされたわけですけども、その中で何と全国で1番たくさんクラウドファンディングでお金を集めたのが、和歌山県の初の次世代バイクをつくった方が何と1億円という資金を集められました、このクラウドファンディングで。だから、やり方、それから商品に

よっては、こういう1億円というようなすごいお金が集まるわけですから、もう少しやはり行政側も努力をして、また市民の方にも、経済部長に質問しようと思ったんですがちょっと時間がないので、橋本市の中で創業をされている方、第2創業をこれから考えている方にもこのようなクラウドファンディングという方法があるよというようなことをもっと積極的にPRをしていただいて、行政側がやっぱり後押しをしてあげるといような形で取り組んでいただきたいと思います。

3番目の質問の市民活動のことについてですけれども、2月ぐらいかな、鯖江市のほうに会派でちょっと行ってまいりました。ここはエリアオーナー制度と言ってFAAVO、これは前に質問した中で民間の事業者を使って市民活動をサポートするよというところがあったんですけれども、民間の仲介業者を活用したファンドをメインに橋本市もやっていきたいというような政策企画室長のご答弁があったのですけれども、こちらのほうの進み具合というのはどのようになっているんですかね。まだ全然やっていただけていないのですけれども。当時、政策企画室長、今、総合政策部長でございますので、ご答弁お願いします。27年度以降の答弁を受けて。

○議長（岡 弘悟君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）まず、当時、議員の一般質問を受けまして、ちょうどそのころHMPのほうでそういうクラウドファンディングの研究ということを進めておりました。結果として、27年度末にそのHMP、橋本まちづくりプロジェクトからは三つの提言がされた。一つは、FAAVOというそういう運営会社があるんですけれども、FAAVO和歌山版のプラットフォームを開設してはどうか。それから、二つ目として、持続可能な支援体制も構築していかなければならない。

三つが、市がクラウドファンディングの成功例を示す。この三つが提案されたんですけども、これも受けまして、本市としては平成27年の12月に、和歌山県の市町村課があるんですよね。県と市町村の事務連携の推進というようなテーマで提案をくださいということが照会ありまして、本市としては、先ほどありましたとおり民間クラウドファンディングサイト、FAAVOを利用した和歌山版プラットフォームの開設ということをご提案しております。

これといたしますのは、橋本市がこれを単独でやるというのではなくて、県とあと希望する自治体が一緒に組んで連携して、そこでそういうFAAVOのオーナー、これに名乗りを上げてはどうかというような提案をさせていただきました。その結果を受けて、今度は県のほうで企画部の地域政策課というところがあるんですけれども、そのこのほうへ案件が移管されて、その中でなかなか当時もまだ聞き慣れないというそういう事情がございましたんで、まずはこのクラウドファンディングというのを周知するところから始めていく必要があるというようなことで、28年、29年度に地域づくりネットワーク和歌山協議会というところで、講習会なりを行っているというのが現実であります。

一方、その中で平成28年11月に、FAAVO和歌山というものが立ち上がりました。実は、先々月、新たにFAAVOひろがわという、これは広川町がオーナーとなっているんですけれども、そういうサイトというんですか、運営ができているというのが現状でございます。

○議長（岡 弘悟君）18番 土井君。

○18番（土井裕美子君）そうなんですよ、平成27年度のときにもっとしっかりやったら、こういうところにFAAVO和歌山橋本

ができていたかもしれないですよ。FAAVO和歌山、それとFAAVO和歌山ひろがわ、二つできております。後戻りできませんから言っても仕方がないので、前向きに話しますが、ここはエリアオーナーとして広川町がFAAVO和歌山ひろがわに関してはエリアオーナーになっていらっしゃる。エリアオーナーと、それからオフィシャルパートナーという形で、自治体がそこと協力関係を結んで、FAAVO和歌山、FAAVOひろがわの中に協力自治体という名前を挙げるところがあります。聞きますと、オフィシャルパートナーにはすぐなれて、別に何もお金は要らないそうなんですけれども、オフィシャルパートナーぐらいにはどちらかでなれますよね。

営利を目的としていないということで、FAAVO和歌山ひろがわさんは9%の手数料でいけるんですというようなことをおっしゃってましたので、それにはすぐなれると思うんですけれども、これになっていただきたいということと、それとプラスして、三つ目の質問である市民活動の認定制度をつくってはどうかというそういうことなんです。オフィシャルパートナーになったからと言って、橋本市がその市民団体の人たちの後押しをしないというわけにはいきませんので、そういう認定制度と一緒につくったらいいのかなと思ったんですけれども、大変残念ですが、やらないということなんで、長期総合計画の中では市民と協働のまちづくりというふうに挙げていらっしゃるし、部長の答弁の中では市民サポートセンターを活用してやっていますということですが、その市民活動サポートセンターは社会福祉協議会に委託されておりまして、何とその中で市民活動の全般的なことを担当している職員は、嘱託の職員1人なんですよね。このお一人の方の肩に長期

総合計画の一番最初の基本施策として挙げている市民と双方向の情報交流であるとか、市民があるあらゆる分野におけるまちづくりに主体的に参画できる環境を整備するとかと言って書いときながら、橋本市は社会福祉協議会の、それも担当している職員は嘱託の職員1人に全てを預けているわけですか。

○議長（岡 弘悟君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）人の話も言われましたけれども、そもそもそのサポートセンターというのは本当に市民活動をやっぱり支援していきたいという、そういう目的のためにあの場所をつくったというところがございます。実態は確かに嘱託さんお一人で奮闘なされているというそういう状況でもございますが、それはそもそも社会福祉協議会という組織の中でのことですので、また組織全体でそのサポートセンターの、いわゆる五つの業務にさらに向上させていけるように、これからは話をしていきたいというふうに思っております。

○議長（岡 弘悟君）18番 土井君。

○18番（土井裕美子君）この長期総合計画、それと、この議会にも上程されております自治基本条例は、何のためにつくったんですか。市民と協働をするためにこういうのをつくっているわけでしょう。これ、絵に描いた餅ですか。行政推進の基本姿勢って載っていますよ。基本方針の1、協働によるまちづくり。それが委託しているから、社会福祉協議会の組織のことですからって言えるんですか。これは柱でしょう、橋本市のこれから10年の。情けない話だと思いますよ。

もう一点、あと6分しかないんで、FAAVO和歌山で、橋本市のある女性が、「HASHIGURU」というこういうのをつくりました。橋本市に住んでいるので橋本市を何とか盛り上げたということで、FAAVO和歌

山で自分で申し込んで、個人なので市民活動サポートセンターには登録しておりませんでしたけれども、多分、担当課のところをいっぱい回って、協力してもらえませんかということでこういうのをつくりました。21万円集まって、それぞれのお店のとても見やすい、楽しい、橋本市の紹介のカタログでございませう。英語が表記されているので、高野山であるとか、河内長野であるとか、それから難波であるとか、そういうお店に置いてもらっています。こういう市民がたくさんいらっしやるんですよ。

その後押しをこの市民活動の認定制度はしていったい何がですかというふうな問いかけなんです。それを研究も検討もしないで、やりませう、よくそんなことが言えますね。何のための市民協働か。もう一回、これ考えてくださいよ。そうでしょう。そんなん自治基本条例つくる必要ないですやんか、時間かけてお金かけて。違いますか。ほんまにやる気があるんやったら、市民が頑張っやろう

ということの後押しするのが行政でしょう。

行政がやってほしいことだけ、ボランティアで市民の皆さん来てください、それはおかしい話でしょう。だいたい橋本市はいつもそうですわ。こういうことやります、皆さん、ボランティアで参加してください。そんなんじゃない。市民がやりたいことを後押しして、それがまちづくりにつながっていく。そういうことやと思いますよ。人づくりでしょう。きょうは10番議員も言っていました、人づくり。行政がしっかり人づくり、人材育成をしていただきたいという思いを込めまして、あと4分ありますけれども、答弁は結構でございます。しっかりと市民協働のまちづくりに具体的な取り組みを示していただきたいということをお願いして、私の質問は終わります。

○議長（岡 弘悟君）18番 土井君の一般質問は終わりました。

この際、午後3時25分まで休憩いたします。

（午後3時16分 休憩）